

令和5年度自治会関係予算等について

(1) 自治会による防犯カメラの設置に対する補助について

①平尾自治会 268,000 円

⇒323,443 円(補助対象経費)×5/6(補助率:東京都 3/6、市 2/6)-1,535 円(千円未満切捨て【都・市】)

②上平尾ひなた自治会 825,000 円

⇒990,000 円(補助対象経費)×5/6(補助率:東京都 3/6、市 2/6)

※毎年7月頃に各自治会に対し、翌年度の予算要望を照会しております。

(2) 自治会による地区会館等の建設・改修・修繕等に対する補助について

①押立自治会 1,488,000 円

押立自治会館外装他改修工事補助

⇒2,233,000 円(補助対象経費)×2/3(補助率)-666 円(千円未満切捨て)

※毎年7月頃に各自治会に対し、翌年度の予算要望を照会しております。

(3) 地区会館等の建物に係る指定管理について

種別	施設名称	指定管理者
地区会館等	大丸地区会館	大丸自治会
	押立ふれあい会館	押立自治会
	松葉集会所	矢野口自治会
コミュニティ 防災センター	矢野口コミュニティ防災センター	矢野口自治会
	坂浜コミュニティ防災センター	坂浜自治会
	百村コミュニティ防災センター	百村自治会
	長峰コミュニティ防災センター	長峰連合会
上谷戸緑地体験学習館		坂浜自治会

担当：総務部総務契約課 (Tel042-378-2111 内線 512)